

介護保険サービスでは、住み慣れた自宅で安心して暮らすことができるよう、日常生活に必要な箇所の住宅改修を行った場合に、次のとおり改修費用の一部を支給します。詳しくは担当課まで問合せください。

### ●対象となる主な工事

- ・手すり取付け
- ・段差の解消
- ・滑り防止および移動の円滑化などを目的とした床材の変更
- ・引き戸などへの扉の取換え・撤去
- ・和式から洋式への便器の取換え
- ・その他付帯工事

### ●費用と限度額

費用の1割で改修できます。同一住宅に対する改修費用は、1人20万円（保険給付は18万円）を限度に支給します。

※改修費用の合計額が20万円以内であれば、次の住宅改修時に申請できます。

※20万円を超えた場合は自己負担となります。

### ●申請手続き

着工前に申請し承認が必要で、着工後の申請は認められません。事前に担当ケアマネジャーに相談のうえ、申請してください。

※担当ケアマネジャーがいない場合、次の窓口までご相談ください。

- ・長浜地域包括支援センター（八幡東町）☎65-7849
- ・北部地域包括支援センター（高月町渡岸寺）☎853-115

### ●ご注意ください

※介護保険料の未払いがある場合は、申請を受付けることができません。

※対象となるのは住民登録地の住宅です。

※費用は申請者が一旦全額を支払い、その後9割を支給します。



住み慣れたまちで元気に暮らし続けたい。そんな思いを叶えるために、高齢になっても認知症になっても、安心して心豊かに暮らせるまちづくりをめざし、地域で支え合うことの大切さを一緒に考えましょう。申込みは不要です。ぜひお越しください。

【とき】10月26日（日）13時30分～（12時開場）

【ところ】リュートプラザ（びわ文化学習センター・難波町）

### 【内容】

- ・事例発表「地域でいきいきと暮らしするための発信」
- ・基調講演「幸せな呆け方、関わり方」
- ・認知症の人と家族が教えてくれたこと」

会場内では次の催しも行います。

- オレンジロバ応募作品、認知症関係事業所・グループホームの取組内容の展示
- オレンジロバのストラップづくり、「虎姫福祉の会」協力による「ほんわか喫茶」、いぶきの会による「認知症相談」の開催



講師 谷向 知氏  
愛媛大学大学院 医学系研究科 教授

平成6年大阪大学大学院医学研究科博士課程修了。医学博士。国立療養所中部病院（現：国立長寿医療センター）で物忘れ外来、精神科を立ち上げる。

## 長浜歴史見聞学の案内

問・申 文化財保護センター（☎64-0395）

### 文化財探訪

現地を巡ります。

【①黒田家御廟所・賤ヶ岳古戦場】

【とき】10月19日（日）9時～12時

【集合】木ノ本駅（受付8時30分）

【②虎御前山城（砦・古墳群）】

【とき】11月15日（土）9時～12時

【集合】河毛駅（受付8時30分）

### （①②共通）

【対象】どなたでも

※小学生以下は保護者同伴

【定員】各30人（先着）

【参加費】無料（①はリフト代780円必要）

【持ち物】水筒、タオル、ハイキングに適した服装・靴

【申込み】前日までに電話で右記まで

※荒天時中止

### 文化財講演会

【とき】10月19日（日）13時30分～15時

【ところ】公立木之本公民館（木之本町木之本）

【テーマ】「戦国の世を生きた女性たち」

【講師】一乗谷朝倉氏遺跡資料館 前館長 水野 和雄氏

【定員】50人（先着）

【参加費】300円（資料代）

【申込み】前日までに電話で右記まで

## 婚活イベント

## こほくへ来い活 こほくで恋活♡出会いは今ここに!!

主催：湖北地区結婚相談員連絡会

ポルトガル語を学びながら、ゲームや軽食、トークなどで楽しく交流し、素敵な出会いを見つけてみませんか。

【とき】11月30日（日）9時～15時

【ところ】多文化共生・国際文化交流ハウスGEO（神照町）

【対象】50歳以下の独身男女。男性は長浜・米原市在住の人、女性は地域問わず。

【定員】男女各18人（応募多数の場合は抽選）

【参加費】男性3,000円 女性2,000円

※当日集めます。

【申込み】①氏名②生年月日③性別④住所⑤職業⑥連絡先（携帯など）を下記まで

【受付】10月6日（月）～11月7日（金）の平日 8時30分～17時

問・申 湖北地域農業センター

☎62-4143 ☎62-4144

✉ kohoku-nougyou@tree.odn.ne.jp

## ワンクリック詐欺にご注意を！

最近、パソコンや携帯電話、スマートフォンを使い、インターネットに接続し、サイトを閲覧していたら年齢認証を求められクリックしたところ、一方的に会員登録となり、高額な料金を請求されたという相談が多く寄せられています。

このような「ワンクリック詐欺」については業者に連絡したり、お金を支払ったりせず、まずは下記までご相談ください。

問 消費生活相談窓口（☎65-6567）

### 【対応方法】

- ①不用意にアクセスしたり、クリックしない。
  - ②あわてて業者に連絡しない。
  - ③利用料金の請求を受けても言われるままに支払わない。
  - ④パソコンに請求画面が張り付いて削除できない場合は、下記URLを参考にしてください。
- （独）情報処理推進機構（IPA）ホームページ  
<http://www.ipa.go.jp/security/restore>

